

公益財団法人日本アイバンク協会令和5年度事業報告
(公1:普及啓発 公2:アイバンク指導助成、公3:研究教育助成)

1 普及啓発事業 (公1)

献眼登録の推進を図り、かつ登録者を献眼に結びつける努力をするとともに、角膜移植等普及のための啓発活動を実施した。

- (1)普及啓発のためのポスター、カレンダー等を印刷し、全国の都道府県庁、保健所、大学病院、眼科病(医)院などに配布し掲示を依頼する。加えて、多数の人が利用する施設などへの掲示を依頼し、普及啓発の一層の推進をした。
- (2)キャラクターグッズを製作した。
- (3)ホームページを通じて、アイバンク活動に関する情報を提供した。
- (4)角膜提供申込書、登録者カード及びパンフレットなどを印刷製作し、関連施設に配布した。
- (5)普及啓発用DVD「ヒ・カ・リ」を活用して、普及啓発の更なる推進を図ることを計画したが、著作権所有者(ジャニーズ事務所)の状況に配慮し限定的使用とした。
- (6)角膜移植等における諸問題、献眼者・開眼者の記事、提供眼球の安全性、統計、角膜移植講座及びアイバンク地方版等を掲載したアイバンクジャーナルを年2回発行し、賛助会員、マスコミ、公共機関、ライオンズクラブ会員、医療スタッフ、アイバンクに従事する職員等に配布し、その普及啓発に努めた。
- (7)献眼者に対し協会の感謝状を贈呈した。
- (8)各種の行事、会合などを利用して普及啓発に努め、また、各種活動の後援などを行った。
- (9)ライオンズクラブと連携して普及啓発のための事業の推進を図った。
- (10)賛助会員会費の自動振込制度を引き続き進めるとともに、賛助会員の増加を図った。
- (11)募金活動
 - ①アイバンク活動の普及啓発・研究助成をさらに発展させるため、募金活動を推進した。
 - ②ライオンズクラブとの提携による募金を継続するとともに、事業活動充実のための資金の増収を図る新たな方策について推進した。
- (12)眼科医を対象に角膜移植および献眼に必要な知識、技術の啓発 (公3)
 - ①アイバンクセッションを日本眼科学会、日本角膜学会、日本角膜移植学会と共催で第77回日本臨床眼科学会において実施し、角膜移植に必要な技術の啓発を行った。
 - ②アイバンクセミナーを第77回日本臨床眼科学会で開催した。

2 アイバンク指導助成事業（公2）

(1) 広域活動の推進

- ① 角膜の利用を円滑に行うため、アイバンク広域活動連絡会をて開催する(Web会議)とともに、かつアイバンク情報データメーリングリストを介して角膜の広域あっせん活動の推進を図った。
- ② 第45回全国アイバンク連絡協議会を開催した。

(2) 安全確保事業

- ① アイバンクメーリングリスト等を介して提供角膜等の安全性確保事業を指導推進した。
- ② COVID-19 を含む感染症に対応するための態勢の強化を図った。

(3) アイバンク人材育成事業

アイバンク事業の推進に資するため、アイバンクスタッフ及びアイバンクサポーターの養成事業を推進した。

- ① アイバンク協会認定スタッフの養成を含めた人材育成を目的として、全国アイバンク連絡協議会において献眼推進団体との交流をおこなった。
- ② アイバンク協会認定試験を実施し、認定スタッフを登録管理した。

(4) アイバンク角膜移植普及啓発活動助成事業

鈴木基金記念事業による特定費用準備資金を基にアイバンク間の指導助成を行った。

(5) 研究・調査統計活動

- ① 全国アイバンクの角膜提供登録、献眼及び利用状況の把握に努めた。
- ③ 角膜あっせんにかかる調査および角膜移植待機患者数の把握に努めた。
- ④ その他、必要に応じ調査統計活動を行った。

3 研究教育助成事業（公3）

角膜に関する「海外研究」に対し助成した。

4 諸団体等との連絡・調整（公1）

献眼推進及び角膜移植推進のため、下記関連の団体との連絡調整その他必要な事業を行った。

(1) 各アイバンク

(2) 日本臓器移植ネットワーク

(3) 各ライオンズクラブ

(4) 日本医師会、日本眼科学会、日本眼科医会および都道府県眼科医会

- (5)日本角膜学会及び日本角膜移植学会
- (6)日本失明予防協会
- (7)全日本病院協会等医療関係団体
- (8)その他の団体

5 情報システムの整備（公2）

上記1～5の円滑な実施のために特定資産等による情報システムの整備を行った。

6 その他

協会の趣旨に沿う活動を後援した。